

ふくしま

法人会ニュース

2010

2

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

ふくしま街歩き今昔 2002年当時(イラスト)と現在(写真)との
移り変わりの様子について掲載いたします。



「旧伊達郡役所」 (伊達郡桑折町)



(法人ニュースふくしま 2002年2月号より)

Contents

| | |
|----------------------|---|
| 税だより | 2 |
| へーなるほど | 2 |
| スッキリ、サッパリは、チャンスを呼び込む | 3 |
| 税理士会コーナー | 4 |
| ちょっといっぶく | 4 |
| 税務の窓 | 5 |
| 新入会員紹介 | 6 |
| カメラリポート | 7 |
| 会員さんこんにちは(横山 五郎さん) | 8 |



御社の社員の皆様への確定申告情報提供のお願い ～申告書の作成もできる国税庁ホームページのご案内～

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）には、「確定申告特集ページ」が開設されていますが、その中の「源泉徴収義務者の方へ」に給与所得者の皆様へのお知らせが掲載されています。最近では会社員の方でも確定申告をする方が増えており、そのような方に、申告書が簡単に作成できる「確定申告書等作成コーナー」のご案内をするものとなっています。

つきましては、御社の社員の皆様に次の方法で情報提供していただくようご協力をお願いいたします。

- ① 国税庁ホームページのトップページにある「確定申告特集ページ」のボタンをクリック
- ② 「源泉徴収義務者の方へ」をクリック
- ③ 給与所得者の皆様へのお知らせをダウンロード（7種類のデータの中からお選びください。）
- ④ 回覧、配付、メール配信、電子掲示板への掲載などの方法により、社員の皆様に情報提供



村井幸三さんの へーなるほど



今年の旧暦の元日は二月十四日。関東、東北の各地ではこの日を中心にダルマ市が開かれるのが慣習です。県内では白河、双葉、浪江などの市がとくに賑やかなようです。

新年の開運の縁起物としては熊手や破魔矢、七福神の宝船飾りなどいろいろありますが、華やかさからいえばやはりダルマさんがダントツでしょう。新しく求めてきたダルマさんを飾ってにらめっこしている

と、なんとなく福々しい気分になるから不思議です。

戦前は新年ごとに前の年買ったダルマより一回り大きなダルマを求めのがよしとされていましたが、近年はそうした縁起担ぎは無くなって小振りの物がよく売れる、とくに机の上に飾れる程度の大きさの品が受験生の間で人気だという話を聞きました。

さて、ダルマさんのあのユーモラ

スな形は中国禅宗の開祖で九年もの間座り続けたという伝説の僧、達磨大師の座禅の姿を写したというのが定説になっていますが、古い史料を読むとちよつと違うようです。

所はやはり中国、時代は梁朝といいますが十七世紀の頃です。「不倒翁」（ふとうおう）という張り子の人形が長寿の縁起物として、大流行しました。大きさは分かりませんが、丸く先細の円錐形で、いってみれば会津の郷土玩具起き上がり小法師を大きく引きのばしたようなものです。底の部分に粘土の重しがついていることも同じで、どう置いても倒れません。倒れないことから長命、つまり長寿にまつわる縁起物としてもはやされたようです。

我が国には室町時代に伝来している、当時は中国名そのまま「不倒翁」と呼ばれていたことが記録にのこっています。

それがいまのような朱色鮮やかなダルマさんになったのは江戸時代からで、群馬県高崎市の達磨寺の住職東嶽禪師の書いた御札の達磨像にヒントを得た檀家がつくり始めたといわれていますが、異説もあります。

年は変わっても景気の上向きにはもう少し時間がかかりそう、こんな時こそ華やかなダルマさんに開運を願ってはどうかでしょう。

“ズッキリ、サツパリ”は、 チャンスを呼び込む

(株)アルティスタ人材開発研究所

代表 玄 間 千 映 子

まずは信頼関係の構築を

今年も就職活動の時期がやってきました。来年4月の入社頃まで、街のあちこちでリクルートスーツに身を固めた姿を見かけます。この風景、緊張感があつて、私は案外気に入っています。ところで、そういう難関をくぐり抜けてきた新入社員を受け入れる先輩の側はどうでしょう。働く緊張感、維持できていますか。

とても残念なのは、入社後の女性にはファッション雑誌の影響を強く受けてくるようです。この光景、会社の目線でちょっと遠目に眺めてみましょう。会社はあなたに何を求めているか、という視点から。「言われたことはきちんとしてやっていますからいいじゃない」では、昨今の会社は満足しやしません。指示待ち体制、これって会社が一番イライラすること。IT時代、

おしやれより知識やスキルを身につけよう

指示を出しているほどゆっくりとした時間がないのが上司の本音。なので、上司の気持ちを察して、言われる前に素早く対応することが必須です。マシより人間の方が優れているのは、この『察する』という行動が取れること。そうした働きに最新ファッションは必要か、と問えば残念ながらNo Goodです。会社があなたに求めているのは、一にも二にも信頼関係。その関係を築けなければ、働く機会人は人から機械に移ります。

そこで、会社に信頼してもらいやすい状態に常にしておくこと。それに効果的な服装といえ、そう、リクルートスーツが一番いいのです。自分をきちんとして見たい。誰でもそういう気持ちは

あるものです。余計な飾りを省いたリクルートスーツは、そういう気持ちゆえに生まれてきたものはず。なので、面接時には誰も迷わずリクルートスーツになるのです。会社に入って働き出して、これから自分の本領発揮というときに余計な飾りは捨てましょう。気の緩みにしか映りません。服装は、自由な発想を育むとも言われま

もちろん男子も同じ。いつまでも、イケメンではありません。

基本はビジネス・スーツ

ところで、その尺度に迷ったら、その格好でお通夜の席に駆けつけられるか、に置きましよう。ビジネス社会といえども、人の世。人との繋がりがきちんとして保てるか否か、それを会社はしっかりと見ています。お通夜という、ぎりぎりのところに駆けつけられる。そういう心構えを日頃の働く気持ちにセットしておくこと。ビジネス・スーツの威力は、実はこうしたところにあるのです。ズッキリ、サツパリはチャンスを呼び込む秘訣です。

【筆者紹介】

玄間千映子 (げんま・ちえこ)

(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大学卒。米インマヌエル大学大学院卒業後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。財団法人日本船舶振興会(現日本財団)役員、国会議員各秘書を経て1994年に前身の(有)アルティスタを設立し代表に。2006年現社名に改組。日本大学大学院非常勤講師、(財)港湾空間高度化環境研究センター監事などを兼任。著書に「ジョブ・ディスクリプション 問一答」「リストラ無用の会社革命」など。

「税制改正」中小企業は？

民主党政権下で初めての税制改正大綱が昨年末に公表されました。

その平成22年度税制改正大綱から法人税の中小企業に係る内容の一部をご紹介します。

■特殊支配同族会社の業務主宰役員 給与の損金不算入制度の廃止

この制度は、一人オーナー会社の役員給与の給与所得控除額分を経費に算入できない制度で、個人事業者の節税目的の法人設立を防ぐ目的で平成18年から適用されてきました。

問題点も多く、対象となっていた法人には朗報です。

平成22年4月1日以後に終了する事業年度から廃止となります。
(平成22年3月決算法人は適用。)

但し、税制改正大綱には「…給与所得控除を含めた所得税のあり方について議論をしていく中で、個人事業主との課税の不均衡を是正し「二重控除」の問題を解消するための抜本的措置を平成23年度税制改正で講じます」とありますから、来年度改正は要注意です。

■中小法人軽減税率の引下げ見送り

民主党マニフェストで18%から11%への引き下げが明示されていま

したが、税込確保等の課題から見送りとなりました。

『中小法人に対する軽減税率を引き下げることが必要。これについては、課税ベースの見直しによる財源確保などと合わせ、その早急な実施に向けて真摯に検討。』（税制改正大綱）

また、これと引き換えに平成22年3月末に期限が切れる特例の延長、拡充が行われています。

■中小企業に関する租税特別措置の 延長・拡充等（主なものを抜粋）

◇適用期限が2年延長となるもの◇

- ① 中小企業投資促進税制
- ② 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例
- ③ 試験研究費の税額控除の上乗せ措置（増加型、高水準型共）
- ④ 交際費の損金算入特例

◇拡充等されたもの◇

・中小企業等基盤強化税制
情報基盤強化設備等の取得に係る措置を追加

大綱にある「公平・透明・納得」の三原則を基本とする、十分に議論され、納得できる納税者の立場に立つ税制に期待したいです。

東北税理士会福島支部 永山公子



「食生活を見なおして 健康生活を!!」

広報委員
(株)第一印刷 古川 拓也

過日、採血をして赤血球の数値が少し低くかったのが気になり医師と相談しながら、胃カメラと大腸カメラで組織の一部を取ってもらいました。二〜三週間で結果が解かると言うので指定日に病院に行きました。

名前を呼ばれて担当医の部屋に入り先生と対面したところ、先生はパソコンの画像を見ながらしばらく何も言わない。いや〜な予感がする。ひと呼吸置いてから、実は検査の結果がよくなかったです。その言葉を聞いたとたん、「ガン」ときた。

検査の結果、スキルス性の胃癌と判明し、後日家族と再来院して、これからの治療法を家族と先生とで相談しましたが、家系に癌になった人がいないので、私自身も癌になるとは思ってもみなかったのが事実です。長男は次から次へと癌に関する本を買ひあさり、あれは食べるな、こ

れは食べるな、これは体によいから食べるなど即席の医師になってしまいました。

人間は生きていくために栄養素を摂取して生命活動をします。バランスよく食生活が出来れば皆健康でいることとなりますが、生活環境や各々の事情によって食べ物も大きく異なっているのも事実です。

現代日本の病気の95%は、活性酸素によって引き起されているそうです。生活習慣病は勿論、アルツハイマーや骨粗しょう症、白内障やアトピーといった様々な現代病の発症もこの活性酸素が関わっていると見られます。癌を発病して食生活の大切さがいやと言う程解りました。

”後悔先に立たず”でESD内視鏡手術をして、更には幽門側胃切除手術、リンパ節郭手術を追加切除手術として勧められたので受けることになりました。

食生活が人間の心身の健康に大きな影響を与えていることは、ほとんどの方が理解していると思いますが、実際は「忙しい」とか「時間がない」とか言って朝食を抜いたり、コンビニご飯で簡単に済ませています。

日本人の平均寿命は延びています。元気で生き生き年を重ねて心身共に健康でいなければなりません。食生活を見直し、一日一日、一回の食事を大切にしていきたいものです。

税務の窓

税のQ&A

印紙税法上の契約書の意義

Q 印紙税法では、いろいろな契約書が課税対象となっておりますが、今般、契約書に該当しないとされるものについても課税と言われました。どうしてですか。

A 印紙税法で課税対象とされている契約書とは、文書の名称のいかんにかかわらず、契約当事者間において契約の成立（成立、更改、変更又は補充の事実）を証明する目的で作成される文書だからです。

「契約書」という場合は、一般に二以上の契約当事者が共に署名押印する形態のものを指していると考えられますが、印紙税法では、「請書」のように当事者の一方だけが署名押印するような文書も契約書に該当します。

印紙税法の課税物件表には、第一号の不動産の譲渡に関する契約書、消費貸借に関する契約書、第二号の請負に関する契約書、第一四号の金銭又は有価証券の寄託に関する契約

書などのように「〇〇に関する契約書」という名称で掲げられているものが多くありますが、ここにある契約書は、一般的に言われているものよりかなり範囲が広く、そのため、印紙税法別表第一「課税物件表の適用に関する通則5」にその定義規定を置いています。

その定義では、「課税物件表に掲げられているこれらの契約書とは、契約証書、協定書、約定書、その他名称のいかんを問わず、契約（その予約を含みます。）の成立若しくは更改又は契約の内容の変更若しくは補充の事実（以下、これらを「契約の成立等」といいます。）を証すべき文書をいい、念書、請書その他契約の当事者の一方のみが作成する文書又は契約の当事者の全部若しくは一部の署名を欠く文書で、当事者間の了解又は商慣習に基づき契約の成立等を証することになっているものも含む。」とされています。

ここに規定する「契約」とは、二以上の当事者の意思表示の合致に

よって成立する法律行為をいい、一般的に一方の申込みと他方の承諾によって成立します。

通常、契約の申込みの事実を証明する目的で作成される申込書、注文書、依頼書などと表示された文書は、一般的には契約の申込み事実を証明する目的で作成されるものですが、契約書とはなりません。しかし、実質的にみて、その文書によって契約の成立等が証明されるものは、印紙税法上の契約書に該当することになります。したがって、解約合意書など、契約の消滅の事実を証明する目的で作成される文書は課税されません。



当事者の一方だけでも「契約書」
「離婚届も一方だけで該当出来たらナ〜」

【契約書作成時の注意点】

一 課税事項のうちの一つの「重要な事項」を証明する目的で作成される文書であっても、契約書に該当します。「重要な事項」は、印紙税法基本通達別表第二（税務署窓口で配布している「平成二十一年一月、印紙税の手引き」の二七頁に掲載されています。）をご覧ください。

二 一つの契約について、同一の契約書が数通作成される場合でも、契約の成立等を証明するものは、それぞれの文書が課税文書になります。写し、副本、謄本等と表示された文書でも次に掲げる文書は課税文書となります（いずれも文書の所持者のみが署名、押印、又は証明しているものを除きます。）。

(1) 契約当事者の署名又は押印があるもの

(2) 正本等と相違ないこと、又は写し、副本、謄本等であることの契約当事者の証明（正本等との割り印を含む。）のあるもの

三 契約書の正本を複写機でコピーしたもので、前記のような署名、押印又は証明のないものは、たとえ精巧なものであっても単なる写しにすぎませんから、課税対象とは取り扱われていません。

☆ 所得税確定申告はe-Taxで、税務署に行かずに申告手続きができます。

●●●新入会員紹介●●●

入会ありがとうございます。新入会員（12月下旬～1月中旬入会）の皆さんをご紹介します。

| | |
|----------------------------------|--|
| (株) ROBINSON (福島市在庭坂・リサイクルショップ業) | (有)佐藤自動車钣金 (伊達市鍛冶屋川・自動車修理業) |
| (有)県北霊柩 (伊達郡国見町・火葬場運営、霊柩車運行業) | (有)西部住設 (福島市笹木野・管工事業) |
| (株)プライムカーズ (福島市方木田・自動車販売業) | 常盤洋紙(株)福島営業所 (福島市南沢又・紙卸売業) |
| (有)ベルテクノ (伊達市鍛冶屋川・建設業) | (株)日麴 (福島市北矢野目・製麺業) |
| (有)東建設 (福島市笹木野・建築業) | (有)東南観光社 (福島市八島町・旅行業) |
| (財)福島県労働保健センター (福島市冲高・健康診断業) | (有)アールヒーティング (福島市瀬上町・太陽光発電、オール電化販売、施工) |
| (有)コム・イン福島 (福島市本内・パソコン販売、ソフト開発) | (有)プリメッセ (福島市飯坂町・印刷業) |
| 仲江ボデー(有) (福島市島台野・自動車修理業) | |

今後ともよろしくお願ひします。

法人会新サービスをご利用下さい！

DVD・CD新レンタルサービス

福島法人会では、会員企業の皆様に経営実務・人事・労務などに役立つDVD・CDをレンタル無料、宅配サービスで提供いたしております。

忙しくてセミナーや研修会に参加できない方など、会社や自宅にしながらインターネットから見たいセミナーが予約できます。

サンプル視聴もできますので、是非ご覧の上お申し込み下さい。

無料インターネットセミナー

会員企業の皆さんへのサービスとして、無料インターネットセミナーがスタートしました。見たいセミナーを、見たいときに、好きなだけ受講できます。豊富なジャンルと旬なセミナーコンテンツを多数とり揃えております。無料で視聴できますので、是非ご利用下さい。

<主なジャンル>

一般経営、税務・経理、労務、研修、人材育成、健康等

インターネットセミナーをご覧になるには、**会員専用IDとパスワードの入力**が必要です。

会員ID：1291 パスワード：5012



- ※ DVD・CDレンタル、インターネットセミナーについては、福島法人会のホームページ (<http://www13.ocn.ne.jp/~fukuho>) をご覧下さい。
- ※ お問い合わせは、福島法人会事務局 ☎ 536-1291 まで。

カメラリポート Camera Report



▲ 21・12・17
「未来につながる繁盛ビジネスへの着眼点」講座
講師：青木 悠子氏（NATU コンサルティング代表）

▼ 22・1・7



平成21年度第5回広報委員会
・ふくしま法人会ニュース12・1月号の反省について
・ふくしま法人会ニュース2・3月号の編集方針（案）について
・ホームページについて



▲ 22・1・8
総務・研修合同委員会
・公益認定に向けた社会貢献事業等について
・第36回通常総会記念講演会講師選定について



石本総務委員長



山川会長



日下部研修委員長



▲ 21・12・16
福島支部松川部会・飯野部会 税務研修会
①「印紙税について」
講師：福島税務署法人課税上席国税調査官 今泉 成功氏
〃 調査官 大河内 緑氏
②「e-Taxについて」
講師：福島税務署個人課税上席国税調査官 菅野さおり氏



大河内 緑氏



菅野さおり氏



▲ 22・1・12
平成21年度第2回役員・委員合同会議
・会員拡大月間の結果について
・会員拡大の今後の方策について



会員増強の報告をする
斎藤組織委員長

心算



株式会社 ニッテク
代表取締役社長
横山 五郎氏
(福島市南沢又字中琵琶瀬 68)
TEL (024) 559-2600

えと文・やまひろし

おだやかな人柄とお見受けした。しかし芯はしっかりした人物とみた。大会社のサラリーマンを三十二年間も勤め、法人営業部長にまでなったのに五十三歳で退社独立。その理由が面白い。

一度単身赴任を体験したが、病氣手術で家族に迷惑をかけたので単身はしたくない。福島に自宅を新築したので他県に転勤するのはいやだ。上役の言いなりでなく自分の考えで仕事をしてみたい。さらにいくつかの理由で四十九歳のとき、転勤と言われたら退職します、と申し出た。

平成七年に創業。最初は開発した通信回線の測定器を全国に発売、電子式空気清浄器の販売などもやった。

横山社長は昭和十六年、猪苗代町に生まれ日大東北工業高校(現・日大東北高校)を卒業すると東京で機械の設計の仕事をしてしたが、毎日夜中までの仕事で体をこわし、東北に戻って電電公社に入社。その後、仙台・山形・福島を数回転勤、その間光通信技術教官の資格など人以上に勉強して仕事をを行った。電気通信主任技術者、伝送の

技術を持ち東北六県の通信設備の設計も手掛けた。

昭和六十年、電電公社はNTTとなり民間の会社となった。

横山社長は技術者から出発し、営業もこなし経営者としての才能を持つ凄人なのだ。

やがて誰もが持たないと生きていけないような携帯電話の時代となっていく。

これからは携帯電話だと、古果のNTTと契約し福島市で三番目のドコモショップを始める。平成十二、三年ころ携帯電話のお店がタケノコのようにいきなり乱立した。現在は落ち着き当時からみるとかなり減少しているという。

ニッテクが生き残っているのは、社長の経営手腕によるものであろう。携帯電話を販売するだけでなく、様々なサービスをを行い、その手数料の収入が多いという。

社長の持つ持っているケイタイを見せてもらって驚いた。高価な機種で、小さなものにいろんな機能がついている。ある部分に社長の指を当てると使えるが、

他人が見ようとしても駄目で本人の指紋を感じているからだという。また、ニッテクのドコモショップの福島西・伊達店内の映像がケイタイで瞬時に観れる。映像も実に鮮明だ。防水加工もほどこされており、風呂に入りながらテレビもラジオも聞ける。車の運転をしなからケイタイを持たず通話もできる。

「会社を強くするには、きちんと納税をしなから会社の力を蓄えていくことです。二十五名の社員を守るためにも大事なことです」と福島法人会を喜ばせるようなことをサラッとおっしゃる。

趣味はアマチュア無線、写真、スキーもこなすという。

「残念ながら会社を設立してから休みなしに働いていますから趣味どころでなくなりました」と笑う。何故かこの会社の底力を感じながら帰ってきた。



【二月のこよみ】
「初午」の日がやってくる

おとぎ

年明けに行なわれた広報委員会で、今年の編集方針などが話し合われ、①「法人会ニュース」は法人会全体の活動情報を共有するためのものだから、組織横断的にさまざまな委員会の活動を紹介していこう。

②「法人会ホームページ」を再整備して、会員が見やすい分かりやすい、活用できる画面構成にしよう。と、方向性が決まりました。

一方、最近号では(ちよつといっぶく)やその他の欄にも、いままでも登場されなかった方の寄稿が少しずつ増えてきています。法人会ニュースがだんだんと会員の身近な情報誌になってきたのだと思います。

(街ネタ)をひとつ、パセオ通りの北に「信夫山ガイドセンター」が誕生しました。信夫山の情報DVDや、案内図・パンフレット・信夫山ジオラマ・伝説・化石などが展示されていますが、面白いのは信夫山を観光商品として売り出したいと意気込んでいることです。みどりと健康に加え、歴史や物語りといった福島山の昔からの臭いや手触りが残る信夫山は、現代の旅の求める要素にぴったりの観光資源だとか。切り口を変えると、新しい魅力が見えてくるのですね。

花見山の1%を信夫山に誘致できれば、街の回遊効果も生まれてくる。やがては全国区に、と頑張っている信夫山観光活用実行委員会に、エールを送りたいと思います。(浦部記)